

# ポスト・コロナの市民連帯を展望する研究会 呼びかけ文

## コロナ禍で、市民社会に起こったこと、今も起きていること

市民基金が「新型コロナ対応緊急助成」を立ち上げ、コロナ禍で活動を続ける市民活動を応援し始めたのは1年前です。政府（国・県）による規制によって活動自粛を余儀なくされた市民団体が多かった中で、活動継続を選択した団体を応援することが市民基金のミッションと考えました。この助成はおおぜいの市民の共感・支援を得て、延べ187団体、総額1500万円を超える支援を行うことができました。

あらためて一年前を振り返ってみます。政府（国・自治体）による社会的活動の規制が始まったのは2月下旬からです。以下、時系列でトピックスを記します。

- 2/25 政府からテレワーク・時差出勤要請の基本方針
- 2/26 政府から、3月半ばまで大規模イベントの中止要請
- 2/27 安倍首相、3/3から春休みまでの一斉臨時休校要請 → その後小中校の休校は5月末まで延期された
- 3/10 専門家会議「3つの密を避ける」要請
- 3/24 オリンピック延期発表
- 3/29 志村けんさん死亡
- 4/7 緊急事態宣言発令

「STAY HOME」「新しい生活様式」などのコロナ規制が人々に与えた影響をひと言でいえば「社会的な孤立の深まり」と言えるでしょう。人々は親密圏（家族・家庭）内に押し込められ、職場やサークル・ご近所・仲間等とのコミュニケーション空間を失い、特に生活弱者の人たち（独居高齢者、非正規雇用、ひとり親など）は孤立を深めました。

一年前を振り返ると、コロナ情報がテレビ・新聞・ネットニュースから一方的に流され、感染リスクが高い仕事、医師や看護師など医療現場で働いている人や家族に対する社会的忌避（子どもを保育園に預けられなくなる等）が起きました。隣の人のことを気にすること、地域で何が起きているか、議論することが殆ど無くなりました。ヨコの関係は分断され、「公共空間」が衰退し、権力（行政・政治）が剥き出しになって社会をコントロールし始めました。「不要不急」が上から決められることに抗しがたいムードがつくられ、感染すること自体が罪悪視される風潮が強まりました。

コロナ禍が市民社会に与えた影響の一番は、公共空間・言論空間の弱体化だと、私は考えます。それは民主主義の後退であり、1年経った今も続いていると言わねばなりません。

## ポスト・コロナ社会は、他者への配慮・分かち合い(シェア/コモンズ)が優先される社会

コロナ以前から格差・貧困、そして人々の孤立により、社会は危機的状況にありました。そこにコロナが追い打ちをかけ、状況は更に悪くなっています。しかし一方で、市民連帯・たすけあいという立場から、課題解決に取り組む市民団体が増えています。食の分かち合い運動（フードバンクやフードパントリー）、子どもの教育への地域的取組み（無料学習支援）、社会的孤立への支援（ひきこもり支援・DV被害者支援）など、制度的な解決が及んでいない課題解決に多くの団体がチャレンジしています。これらの活動は市民社会のこれからにとって大いなる希望です。

## 中間支援組織の連携・連帯によって、市民社会の未来を切り拓く

中間支援組織は活動の現場をエンパワメントする役割を担っています。かながわ生き生き市民基金は「助成で応援」、フードバンクかながわは「食品で応援」のように、「活動の現場」を様々な形・手法で支援しているのが中間支援組織です。NPO等市民団体の相談支援を行う市民活動サポートセンターや調査・研究団体（例えば参加型システム研、アリスセンター、ソーシャルコーディネートかながわ等）も、市民活動のエンパワメントをミッションとした中間支援組織です。そして協同組合セクターの各組織も事業・活動の主体者を組合員（市民）に置いている限りは、「より良い社会（SDGs）」をめざす役

割・ミッションを自らのものとしているのです。

中間支援組織の連携・連帯は、身近なところから考え・構想する必要があります。各組織が培ってきた人・モノ・カネ・情報などのインフラ（インフラストラクチャー）を拠出し合うことによって、どのような役割・機能を発揮できるのか、またひとつひとつの中間支援組織が孤立することなく連帯に向かうためにはどうすればいいのか、このような課題を、本研究会を通じて可視化し、連携・連帯の可能な姿を追求していきたいと考えます。

ポスト・コロナの市民社会（他者への配慮と分かち合い）を活動の現場から創造しようというこの試みに、おおぜいが参加されるよう呼びかけます。

2021年7月1日

公益財団法人かながわ生き生き市民基金

研究会担当： 専務理事 大石高久

## 記

### 1. 研究会の期間

2021年7月～2022年4月とします。

月1回、土曜日開催を基本とします

### 2. 研究会の呼びかけ対象

誰でも参加できます。参加費は無料です。

別紙「研究会参加登録用紙」に記入の上、申込ください。

以上

#### 【問い合わせ先】

公益財団法人 かながわ生き生き市民基金 専務理事 大石高久

〒222-0033 横浜市港北区新横浜 2-2-15 パレアナビル 6F

TEL：045-620-9044

FAX：045-620-9045

Mail：[t.ohishi@lively-citizens-fund.org](mailto:t.ohishi@lively-citizens-fund.org)